

**令和5年度
八代市地域学校協働活動
事業計画**

八代市地域学校協働本部

1 目指す姿

八代市に住む私たちが、幼稚園や各学校の縦のつながり、そして学校・家庭・地域という横のつながり、さらには、それ以外の立場の人たちも含め、子どもも大人もみんなが糸をつむいでいくよううまく関係し合い、生涯刺激し合いながら学習できる、ふるさと八代を目指していきます。

また、地域学校協働活動推進員（地域コーディネーター）を中心に幅広い地域住民等の参画により、地域と学校が連携・協働して、地域全体で未来を担う子どもたちの成長を支え、「地域の子どもは地域で守り育てる」機運を高めていきます。

さらに、地域と学校がビジョンや課題、情報等を共有し、熟議し、意思を形成する場である学校運営協議会を活用し、地域とともにある学校づくりを目指していきます。

基本コンセプト

目指す姿

地域とともにある学校づくり

実現の手段

地域や学校の実情に沿った地域学校協働活動の推進

学校運営協議会との一体的な推進

+

+

+

取組の柱

高める

地域の人的・物的資源を活用し、教育を学校内に閉じずに、地域の人々に支えられ学ぶことで、地域への愛着・学びへの意識、学力の向上を目指す。



伸ばす

すでに取り組んでいる活動を継続・充実させ、子どもたちとともに大人も学びあい、つながりを深め、実績を積み上げながら推進する。



変わる

学校が保護者や地域住民と教育目標を共有し、学校・家庭・地域の役割分担の中で学校運営を行う体制へ。教職員も地域の一員としての自覚と責任感を認識していく。



2 「八代市地域学校協働本部」が実現していくもの

(1) 「社会に開かれた教育課程」の実現

よりよい学校教育を通じて、よりよい社会を創るという目標を学校と社会が共有し、連携・協働しながら、新しい時代に求められる資質・能力を子どもたちに育むため、学校運営協議会と地域学校協働活動の一体的な推進を図っていく。

(2) 社会全体の教育力の向上及び地域の活性化

地域学校協働本部をベースに学校と地域が組織的に連携・協働する「地域学校協働活動」を確実に推進していくため、八代市教育振興基本計画に地域と学校との連携協力体制を整備することを盛り込み、地域とともにある学校づくりを推進していく。

(3) 「学校における働き方改革」の推進

学校及び教職員が担う業務の明確化・適正化のため、基本的に学校以外が担うべき業務としてPTAや地域ボランティア等が行ってきた取組事例を発信していく。

(4) 「地域の子どもは地域で守り育てる」機運の醸成

地域社会全体で、未来を担う子どもたちを守り育てていくための、多くの地域住民の参加が得られ、学校が求める支援の内容を踏まえて調整できる「地域コーディネーター」のより一層の人材育成を行っていく。

3 八代市地域学校協働活動事業の方向性

～やつしろの絆でつむぐ地域学校協働活動の推進～

新型コロナウイルス感染防止に努め、学校・家庭・地域、各種団体などが連携し、情報交換や相談体制の整備を進めるとともに、通学路の安全確保や地域における子どもの安全・安心な居場所づくりに努め、地域社会全体で子どもたちを育てる環境をすべての小・中・特別支援学校において整え、以下3つの事業に取り組んでいきます。

(1) 様々な学校協力活動

学校・家庭・地域が連携し、相互補完をしつつ、子どもたちの教育を一体的に支援するため、地域コーディネーターを配置し、学校における働き方改革につながるような取り組みを推進します。

また、不登校児童生徒に対する多様な教育機会の確保や地域住民で見守る環境を整えます。

(2) 地域未来塾

経済的な理由や家庭の事情により家庭での学習が困難な児童・生徒への対応策として、教職員OBなどによる学習支援を行い、中学校における学力向上を図ります。

(3) 放課後子ども教室

放課後、帰宅するまでの時間を活用し、子どもたちの学習意欲の向上や遊びを通じた地域社会との交流を図り、子どもたちの安全・安心な活動拠点を設けます。

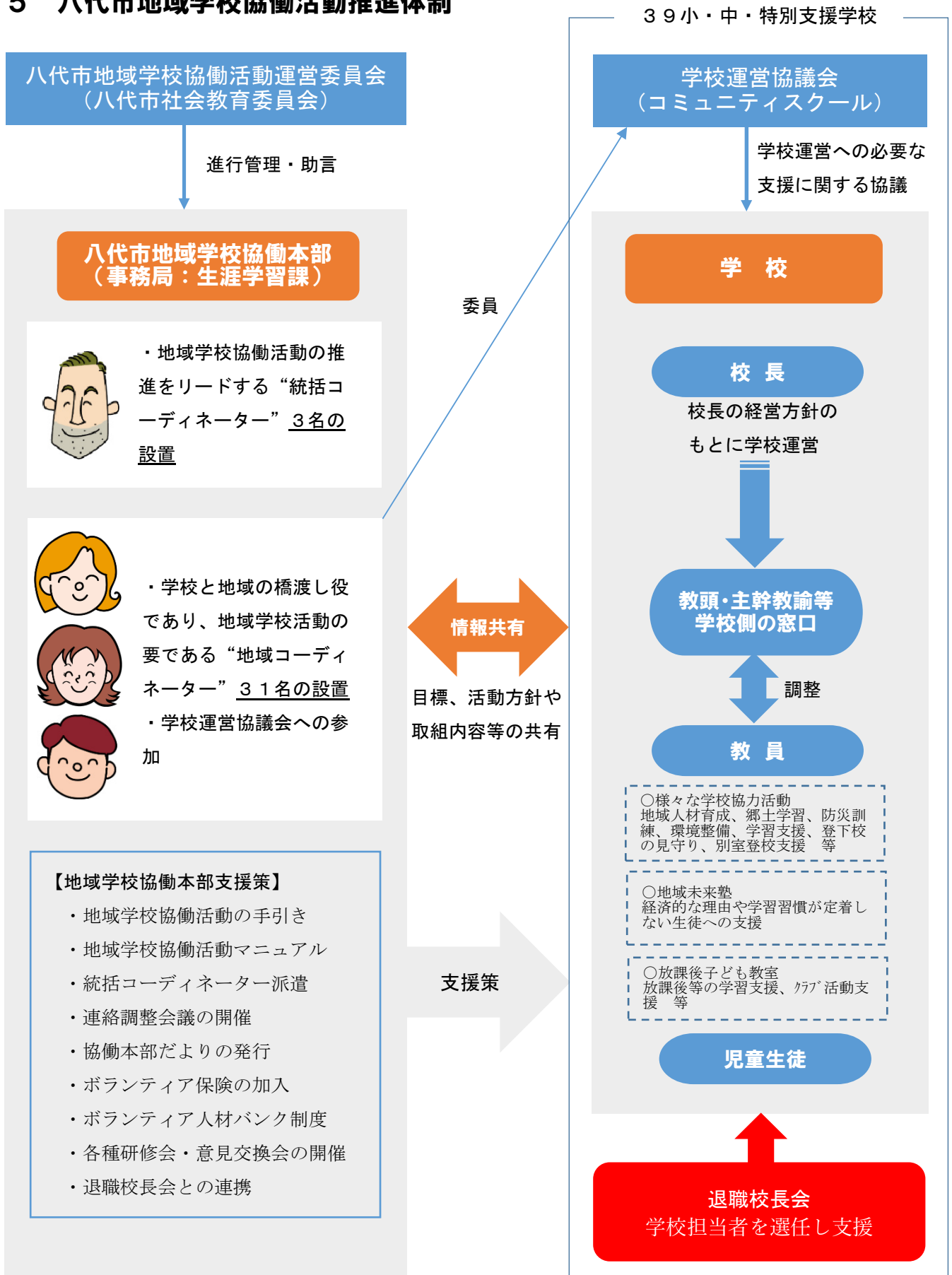
4 学校運営協議会（コミュニティ・スクール・CS）との効果的な連携

地域住民や保護者の意見を反映させる仕組みとして、学校運営協議会と地域学校協働活動の双方が機能することにより、次のような効果が期待できる。

- 学校運営の改善と連動した地域学校協働活動の推進
- 地域と学校の組織的・継続的な連携・協働体制の確立
- 子どもの教育に関する課題や目標等の共有による当事者意識の高まり

八代市地域学校協働本部の役割と支援策を明確にし、本部員である地域コーディネーターと連携強化を図り、併せて、各学校への情報提供を行い、支援策の活用を促していくものとし、学校運営協議会との一体的な推進に寄与していく。

5 八代市地域学校協働活動推進体制



6 令和4年度における課題整理

- ・コロナ禍で、活動が限られ、鈍化している。
- ・コロナ禍で、地域との交流機会が減っており、学校支援だけの一方通行となっている。
- ・コロナ禍で、これまでの地域との交流方法等のやり方を忘れてしまう。(教職員の異動)
- ・地域学校協働活動や学校運営協議会の情報が、教職員間で共有出来ていない。
- ・地域コーディネーターの窓口となっている教頭・主幹教諭等との連携は取れているが、教職員と地域コーディネーターとのコミュニケーションが不足している。
- ・学校間で、知識や取り組みに温度差がある。
- ・不登校児童生徒への対応が難しい状況となっている。

7 令和5年度八代市地域学校協働本部活動内容

地域学校協働活動の推進にあたっては、現在、各学校で取り組んでいる学校支援活動を継続的・安定的に活動ができるように推進していきます。

また、ボランティアに参加する方には、「できる人が、できるときに、できる範囲内」で行うことを基本とし、ボランティア人材の確保に努めます。

協働本部においては、情報提供、各学校の状況に応じた支援を行っていきます。

(1) 様々な学校協力活動（強化事業：不登校対策）

- ・地域と学校が連携して取り組み、学校に関する働き方改革につながる事業の推進を図ります。
- ・地域コーディネーターが学校に行きやすく、連携がしやすい環境を整えます。
- ・統括コーディネーターが適宜学校訪問をするなど、学校との情報共有を行います。
- ・協力活動時、地域コーディネーターは、写真を撮るなど、記録を残すことを心掛けるよう助言します。
- ・SNS等を活用し、それぞれの取り組みを情報発信します。
- ・各学校が取り組んでいる協働活動を取りまとめ、各学校へ情報共有を図ります。
- ・不登校児童生徒へ対応できる人材を確保します。(学校OB、主任児童員等)

(2) 地域未来塾

- ・学習支援員について、学校から配置要請を受けた場合、人材情報の提供を行います。
- ・学校と連携して、学習支援の年間スケジュールを学校と協議できるよう環境を整えます。
- ・学習支援員は地域コーディネーターを兼ねることができるようになります。
- ・地域コーディネーター等の関係者に対して、研修等を受ける環境を整えます。

(3) 放課後子ども教室

- ・子ども教室の年間スケジュールを学校と協議できるように環境を整えます。
- ・子ども教室へ参加する児童募集を支援します。

(4) 人材育成及び教職員の意識改革

- ・地域コーディネーター人材育成研修会を実施します。
- ・年度初めにおける全校朝礼、事務朝礼において地域コーディネーターを紹介するなど認知度を高めていきます。
- ・教職員との意見交換会を実施します。

(5) 広報活動

- ・統括コーディネーターは、広報誌「協働本部だより」を発行し、すべての地域コーディネーターや教職員にデータ送信します。
- ・広報やつしろへ地域学校協働活動を掲載し、市民に広く啓発します。
- ・地域協議会だより、PTAだより等に掲載依頼するなど、様々な啓発方法を模索します。また、地域コーディネーターの広報誌作成ノウハウを高めていきます。
- ・SNS等を活用し、新たな情報発信ツールを構築します。
- ・FMやつしろ、ひこいちテレビへの出演及び取材の協力要請を行っていきます。
- ・地域学校協働活動PRビデオ（ケーブルテレビへの出演）の作成を検討します。

(6) 地域人材の確保

- ・事務局は地域学校協働活動の広報周知を行い、ボランティア人材の確保に努めます。
- ・各種団体、企業等へ直接出向き協力依頼し、人材バンク制度への登録を推進していきます。
- ・各種団体への協力依頼をします。

(7) 連絡調整会議

- ・地域コーディネーター間の情報共有と課題解決に向けた連絡調整会議を行います。
- ・地域学校協働活動等の様々な情報を提供します。
- ・教育委員会における情報提供を行います。

(8) その他

- ・事務処理を簡素化します。

8 令和5年度強化事業

本市の重要な教育課題の一つである不登校問題については、不登校児童生徒数が年々増加傾向にあり、また、その要因も多様化・複雑化しており、対応について学校関係者だけでは厳しい状況にあります。

そのため、学校と保護者だけでなく、関係機関、地域住民等の連携・協働体制を構築し、社会総掛かりで対応していくことが求められます。

また、学力向上を目的とした地域未来塾での対応から、令和5年度より、様々な学校協力活動での支援とし、学力だけでなく、児童生徒の話を傾聴したり、相談に乗るなど、コミュニケーションにも重きを置き、学校に行きやすい、あるいは、学校での居場所づくり等の環境を整えます。

本事業では、不登校問題に対して支援していくことを目的として、以下の対応を強化していきます。

(1) 関係機関との連携

- ・教育委員会内（学校教育課、教育サポートセンター、生涯学習課）での情報共有と連携を強化します。
- ・社会教育団体や退職校長会、主任児童委員等の関係者・関係機関と意見交換会及び情報共有し、連携を図ります。

(2) 様々な学校協力活動を活用した居場所づくり

- ・地域住民（学校OB、民生児童委員等）による別室登校者への支援を推進します。
- ・地域コミュニティ・センター等と連携・協力した学校外の居場所づくりを検討します。

(3) 財源の確保

- ・予算の集約化を行います。
- ・地域未来塾から様々な学校協力活動へ移行します。

9 年間スケジュール

※会議等の回数・時期は予定。

| 月 | 運営委員会（社会教育委員会会議） | 協働本部 | 総括コーディネーター | 地域コーディネーター |
|-----|------------------|----------------------|---|--------------------------|
| 4月 | | ・ボランティア募集 | | |
| 5月 | | ・第1回協働本部会議 | ・第1回協働本部会議 ・第1回連絡調整会議 | ・第1回協働本部会議 ・第1回連絡調整会議 |
| 7月 | | ・学校訪問 | ・協働本部だよりの発行 | |
| 8月 | ・第1回社会教育委員会 | ・学校訪問 ・教職員との意見交換会 | ・教職員との意見交換会 | ・教職員との意見交換会 |
| 9月 | | | ・第2回連絡調整会議 ・協働本部だよりの発行 | ・第2回連絡調整会議 |
| 10月 | | ・ボランティア募集 | | ・第1回人材育成研修 |
| 11月 | ・第2回社会教育委員会 | | ・協働本部だよりの発行 | |
| 12月 | | | ・第3回連絡調整会議 | ・第3回連絡調整会議 |
| 1月 | | ・ボランティア募集 | | |
| 2月 | | ・第2回協働本部会議 | ・第2回協働本部会議 ・第4回連絡調整会議 ・協働本部だよりの発行 | ・第2回協働本部会議 ・第4回連絡調整会議 |
| 3月 | ・第3回社会教育委員会 | | | |
| | | | | |

令和5年度
八代市地域学校協働活動事業計画

令和5年 4月 1日
事務局：八代市教育部生涯学習課
〒869-4703
八代市千丁町新牟田1433
電話0965-30-1110
